

SIDR

滋賀県感染症情報

SHIGA Infectious Diseases Report

《週報》

第 12 巻第 25 号

第 25 週 (6月18日～ 6月24日)

発行年月日:平成24年(2012年) 6月27日

発行 : 滋賀県衛生科学センター内

滋賀県感染症情報センター

電話:077-537-7438 FAX:077-537-5548

今週の感染症発生動向

◆ 腸管出血性大腸菌感染症多発警報の発令(本年度1回目)

◆ 腸管出血性大腸菌感染症の発生は、今年になって11例目

★一類～五類全数報告感染症の発生状況(第25週)

- ・一類感染症――報告はありません
- ・二類感染症――結核 3名
- ・三類感染症――腸管出血性大腸菌感染症 2名(患者 2名、
血清型・毒素型:O157・VT1+VT2 1名、O157・VT2 1名)
- ・四類感染症――報告はありません
- ・五類感染症――報告はありません

腸管出血性大腸菌感染症の発生については、「滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領」(平成20年8月18日施行、平成24年4月1日一部改正)に基づき、6月25日(月)に本年度1回目の警報(発令基準①に該当)が発令されました。発令期間は、平成24年6月25日(月)から平成24年7月1日(日)までです(本要領の概略は、3. その他滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領概要を参照)。また、今年発生した11例の内訳は、男性 6名、女性 5名です。診断の類型は患者 9名、無症状病原体保有者 2名です。血清型・毒素型はO157・VT1&VT2 7名、O157・VT2 1名、O26・VT1 3名です。年齢は0～9歳 7名、20～29歳 1名、30～39歳 1名、50～59歳 1名、60～69歳 1名です。届出保健所管内別では大津市 1名、草津 7名、東近江 3名です。

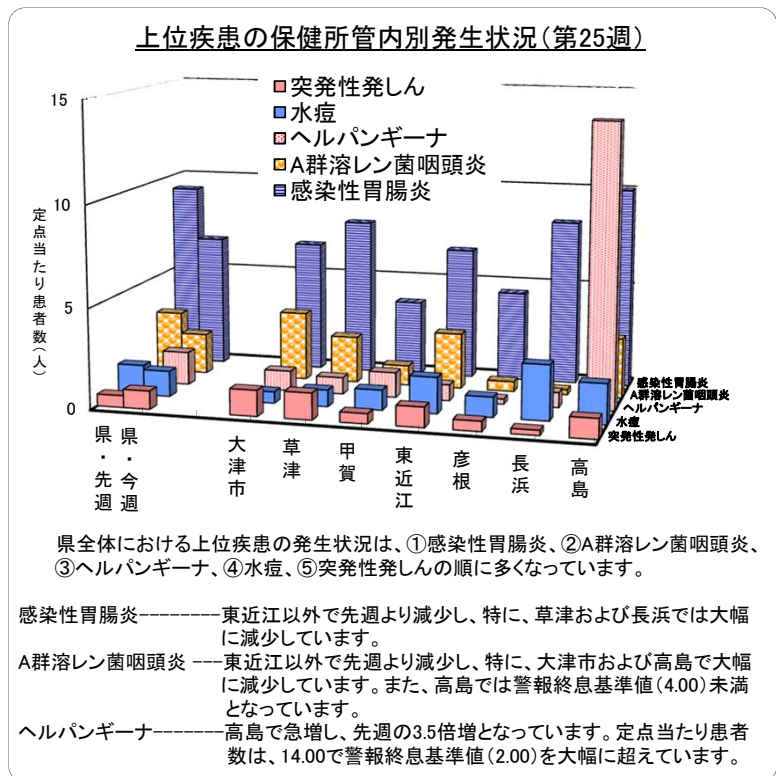
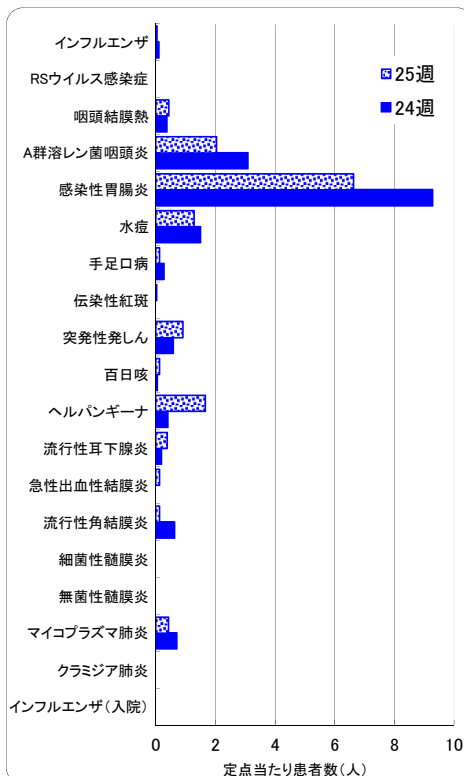
★定点把握の対象となる五類感染症の疾患別発生状況(先週との比較、定点当たり患者数)

下記グラフに示す19疾患の患者報告数は、先週(521名)より減少し、今週は442名となっています。今週、増加した疾患は百日咳、ヘルパンギーナ等で、減少した疾患はA群溶連菌咽頭炎、感染性胃腸炎等です(週別発生状況については、疾病別定点当たり患者数のグラフ参照)。

また、インフルエンザ入院サーベイランスにおける、インフルエンザの入院患者の届出はありませんでした。

「感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム」によると、警報および注意報の発生基準値を超えている疾患および保健所管内は下記のとおりです。

警 報―― ヘルパンギーナ (警報開始基準値 6.00、警報終息基準値 2.00) 高島保健所管内



1. 全数報告感染症（一類～五類）の累積報告数

滋賀県内の医療機関において、感染症法で定められている一～四類および五類感染症に該当する患者を診断した医師は、保健所に届出ることになっています。このことを全数報告といい、滋賀県内で発生している感染症法で定められた一～四類および五類感染症等を把握することができます。

感染症類型	疾患名	平成24年 累積報告数		平成23年 累積報告数 ^(※1)		平成22年 累積報告数 ^(※2)	
		滋賀 (25週)	全 国 ^(※3) (24週注)	滋賀	全 国 ^(※3)	滋賀	全 国 ^(※3)
一類感染症	報告なし	0	0	0	0	0	0
二類感染症	結核	129 ^(※4)	13,064	338	31,467	251	26,866
三類感染症	コレラ	0	2	0	12	0	11
	細菌性赤痢	0	101	5	299	2	235
	腸管出血性大腸菌感染症	11	685	71	3,938	66	4,134
	パラチフス	0	10	0	23	1	21
四類感染症	E型肝炎	0	65	0	61	0	66
	A型肝炎	1	99	0	176	3	347
	オウム病	0	4	0	13	1	11
	つつが虫病	1	155	1	461	2	407
	デング熱	0	58	1	104	2	244
	マラリア	2	29	0	78	0	73
	レジオネラ症	2	311	12	819	10	751
五類感染症	アメーバ赤痢	6	367	2	814	7	843
	ウイルス性肝炎	0	98	1	249	3	221
	急性脳炎	3	208	1	259	0	242
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	80	2	136	2	172
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	131	2	198	3	122
	後天性免疫不全症候群	4	606	6	1,523	1	1,553
	ジアルジア症	1	26	1	68	1	77
	梅毒	0	374	6	827	9	621
	破傷風	0	41	1	114	0	106
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	38	0	73	2	120
	風しん	5	393	2	374	5	87
	麻しん	2	147	1	443	1	447
動物の感染症	細菌性赤痢（サル）	0	1	9	37	0	59

注：25週の全国累積報告数については、次週の滋賀県感染症情報（SIDR）に掲載します。

※1：感染症発生動向調査事業年報暫定数（国立感染症研究所感染症情報センター、平成24年3月現在）。

※2：感染症発生動向調査事業年報確定数（国立感染症研究所感染症情報センター、平成24年3月）。

※3：全国の累積報告数は、滋賀県で報告された疾患を対象としています（国立感染症研究所感染症情報センター提供資料参照）。

※4：第17週に届出のあった1例が取り下げられたため、第25週現在の届出数は129例です。

2. 定点把握の対象となる五類感染症の週別および保健所管内別発生状況

感染症発生動向調査事業に係る報告のために、滋賀県が指定した「指定届出機関」を定点医療機関（定点）といい、その定点から報告される感染症の発生状況を示します。また、定点当たり患者数とは、一週間を単位として一カ所の定点から何人の患者が報告されているかを示したものです。
（患者報告数＝定点当たり患者数×定点数）

(1) 疾病別・週別発生状況（平成24年第20週～25週、5/14～6/24）

定点区分	定点 数	疾 患 名	定点当たり患者数（ ↑前週より増加 →前週と同じ ↓前週より減少）										
			20週	21週	22週	23週	24週	25週	週				
			5/14～	5/21～	5/28～	6/4～	6/11～	6/18～	21	22	23	24	25
インフルエンザ	53	インフルエンザ	0.42	0.38	0.15	0.09	0.11	0.04	↓	↓	↓	↑	↓
小児科	32	RSウイルス感染症	0.13	0.03	0	0.03	0	0	↓	↓	↑	↓	→
		咽頭結膜熱（プール熱）	0.22	0.19	0.31	0.41	0.38	0.44	↓	↑	↑	↓	↑
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.91	2.94	2.16	2.78	3.09	2.03	↑	↓	↑	↑	↓
		感染性胃腸炎	10.94	11.34	10.63	8.81	9.28	6.63	↑	↓	↓	↑	↓
		水痘	1.31	1.31	1.94	1.16	1.50	1.28	→	↑	↓	↑	↓
		手足口病	0.09	0.25	0.28	0.31	0.28	0.13	↑	↑	↑	↓	↓
		伝染性紅斑（リンゴ病）	0	0.09	0.06	0	0	0.03	↑	↓	↓	→	↑
		突発性発しん	0.91	0.53	0.69	0.47	0.59	0.91	↓	↑	↓	↑	↑
		百日咳	0	0.03	0	0	0.06	0.13	↑	↓	→	↑	↑
		ヘルパンギーナ	0.22	0.34	0.72	0.69	0.41	1.66	↑	↑	↓	↓	↑
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	0.19	0.09	0.25	0.22	0.19	0.38	↓	↑	↓	↓	↑		
眼科	8	急性出血性結膜炎	0	0	0	0.25	0	0.13	→	→	↑	↓	↑
		流行性角結膜炎	0.25	0.50	0.50	1.25	0.63	0.13	↑	→	↑	↓	↓
基幹	7	細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	→	→	→	→	→
		無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	→	→	→	→	→
		マイコプラズマ肺炎	0.29	0.43	1.00	0.43	0.71	0.43	↑	↑	↓	↑	↓
		クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0	0	0	0	0	0	→	→	→	→	→
		インフルエンザ（入院）*	0.14	0	0.14	0	0	0	↓	↑	↓	→	→

※：平成23年9月5日からインフルエンザ入院サーベイランスが開始されたことに伴い、基幹定点からの報告数（定点当たり患者数）を掲載

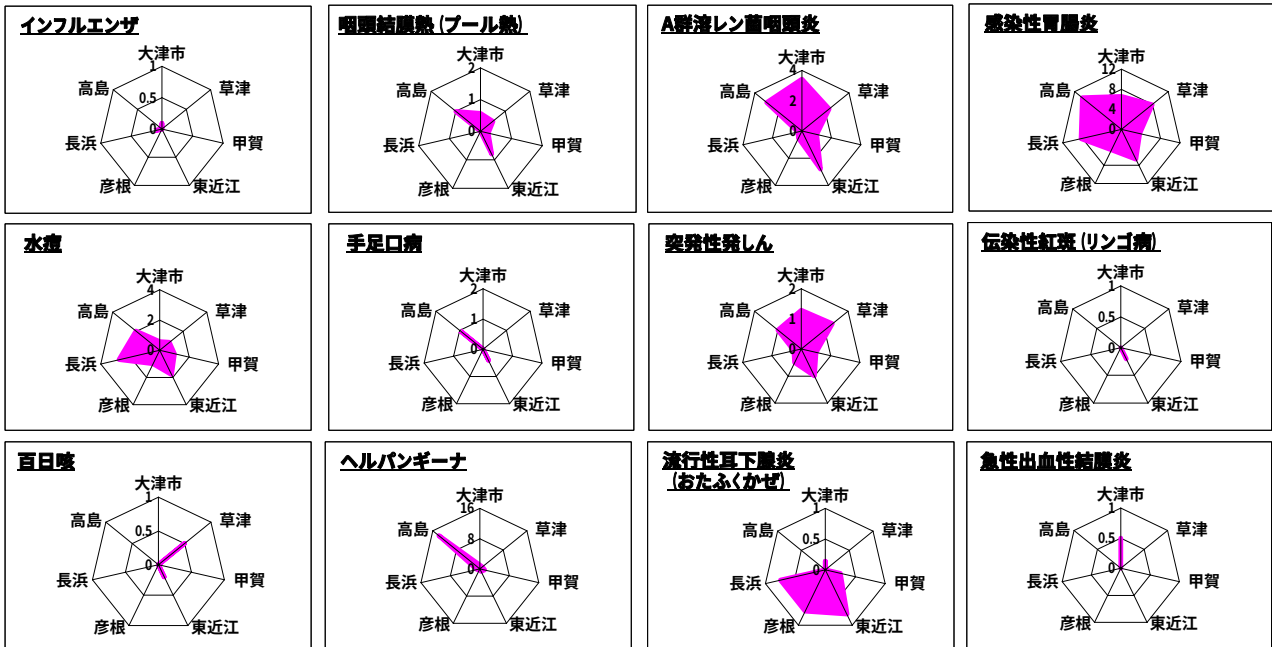
(2)疾病別・保健所管内別発生状況(第25週、6/18～6/24)

疾 患 名	定点当たり患者数(県・保健所管内別)								疾患別発生状況(県)
	県	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
インフルエンザ	0.04	0.09	0	0	0	0	0.14	0	
RSウイルス感染症	0	0	0	0	0	0	0	0	
咽頭結膜熱(プール熱)	0.44	0.57	0.50	0.25	0.80	0	0	1.00	
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	2.03	3.43	2.33	1.00	2.80	0.50	0.25	3.00	
感染性胃腸炎	6.63	6.57	7.83	3.75	6.60	4.50	8.25	10.00	
水痘	1.28	0.57	0.83	1.00	1.80	1.00	2.75	2.00	
手足口病	0.13	0	0	0	0.40	0	0	1.00	
伝染性紅斑(リンゴ病)	0.03	0	0	0	0.20	0	0	0	
突発性発しん	0.91	1.29	1.33	0.50	1.00	0.50	0.25	1.00	
百日咳	0.13	0	0.50	0	0.20	0	0	0	
ヘルパンギーナ	1.66	1.00	0.83	1.25	0.80	0.25	0.75	14.00	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	0.38	0.14	0	0.25	0.80	0.75	0.75	0	
急性出血性結膜炎	0.13	0.50	0	0	0	0	0	0	
流行性角結膜炎	0.13	0	1.00	0	0	0	0	0	
細菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
無菌性髄膜炎	0	0	0	0	0	0	0	0	
マイコプラズマ肺炎	0.43	0	0	0	1.00	1.00	1.00	0	
クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	
インフルエンザ(入院)	0	0	0	0	0	0	0	0	

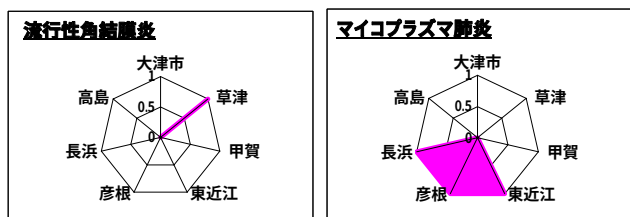
赤・太字 は警報発生基準値(開始基準値または終息基準値)を超えています。
青緑・太字 は注意報発生基準値を超えています。

0 2 4 6 8
定点当たり患者数(人)

疾患別・保健所管内別発生状況(定点当たり患者数)



<百日咳>
草津保健所管内からの報告がやや多くなっています。
<水痘>
長浜保健所管内からの報告がやや多くなっています。
また、県全体の年齢別発生割合は、2歳および3歳で全体の46.3%を占めています。



滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領:概要
(平成20年8月18日施行、平成24年4月1日一部改正)

[トップページに戻る](#)

目的: 腸管出血性大腸菌感染症が頻発し、集団感染の発生やその恐れがある場合、県民に対して注意喚起を行い、発生の予防や拡大防止を図ることを目的とする。

名称: 「腸管出血性大腸菌感染症多発警報」とする。

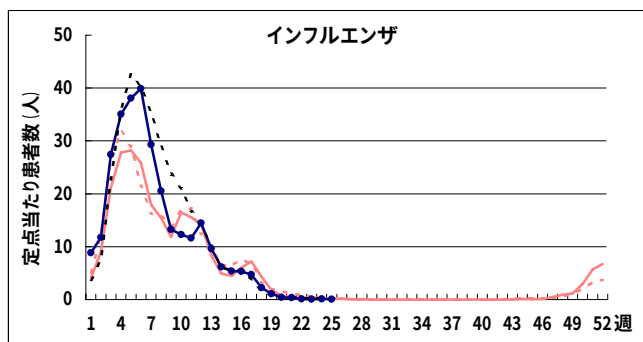
発令基準: 警報発令の基準は、月曜日から日曜日の7日間を1週間として、次にあげる場合とする。ただし、同居家族内に複数名の患者等が発生した場合は1名として取り扱う。

- ① 県下全域において3週連続して2名以上患者等が発生した
- ② 県下全域において1週間に3人以上患者等が発生した
- ③ その他重症例の発生やその恐れがある等、特に緊急に注意喚起が必要な事態が生じた

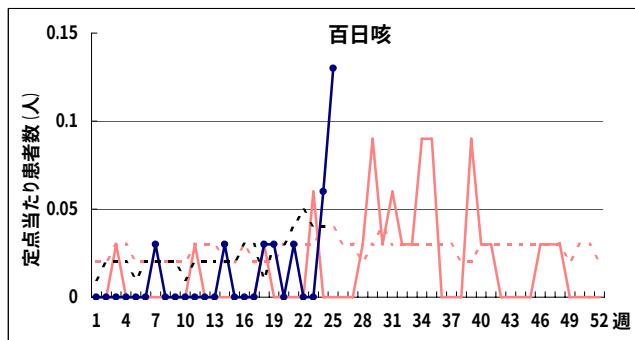
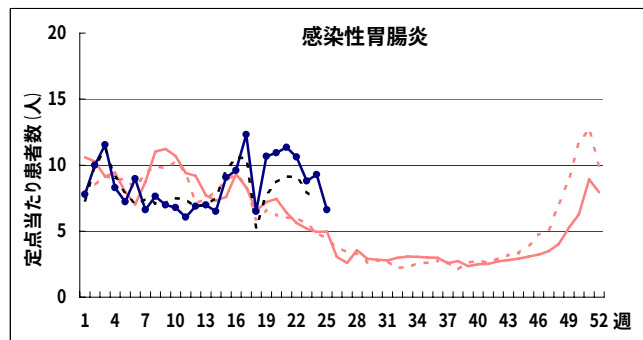
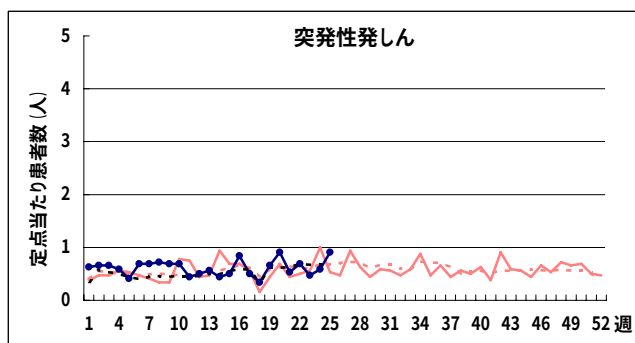
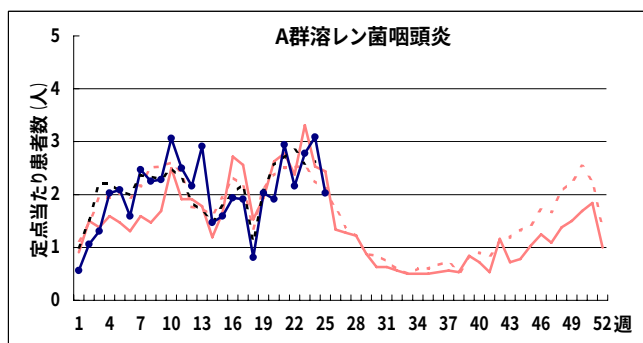
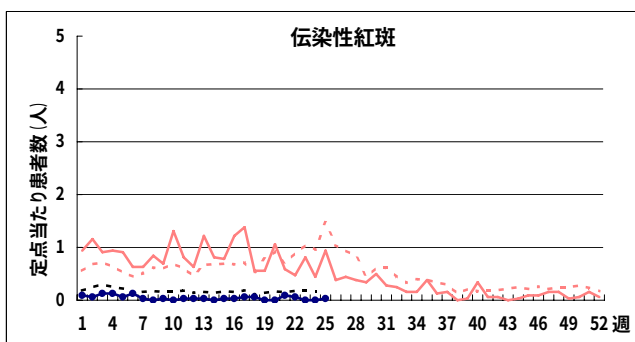
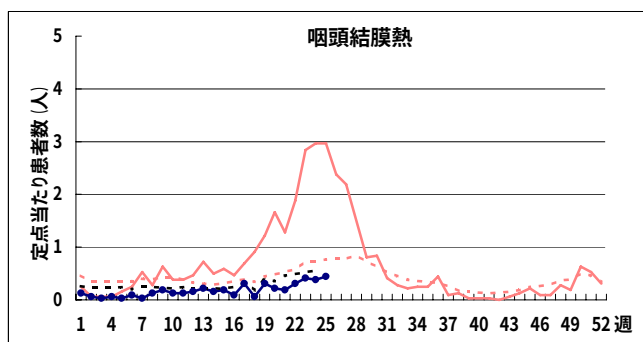
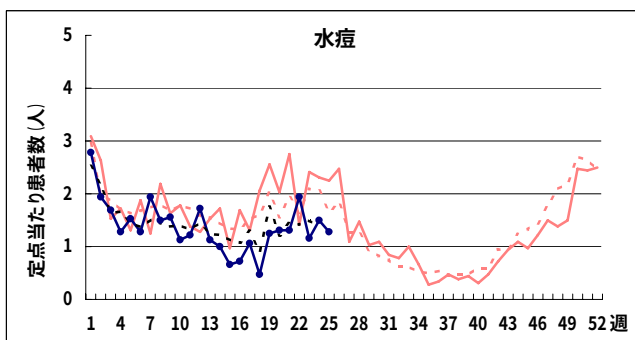
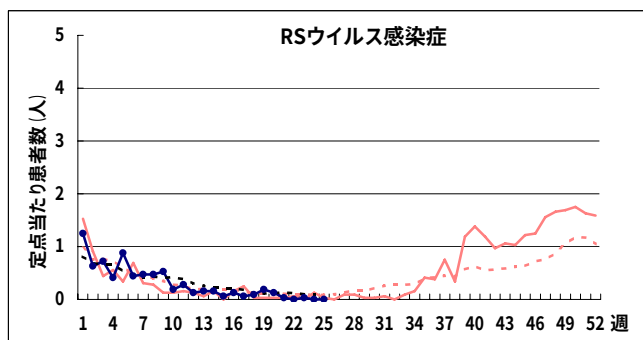
発令区域: 原則として滋賀県全域とするが、発生状況等により区域を限定する。

発令期間: 警報の発令期間は発令の日から翌週の日曜日までとする。

疾病別定点当たり患者数 (平成24年第 25 週、H24.1.2～H24.6.24)



H23 { 滋賀 (solid red line)
全国 (dotted red line)
H24 { 滋賀 (solid blue line)
全国 (dotted blue line)



疾病別定点当たり患者数 (平成24年第25週、H24.1.2～H24.6.24)

H23 〔 滋賀 全国 〕 H24 〔 滋賀 全国 〕

